

キャリアコンサルティング技能検定 FAQ (受検要件(受検資格や実務経験)について)

質問	回答
現在、キャリアコンサルタント試験の結果待ちで技能検定の試験の前には合否が判明するのですが、受検資格はどのようになりますか。	受検申請時に必要な証明書類がない場合、試験合格の確認ができないため、この受検資格での申請書は受理できません。書類の後送も承っておりません。恐れ入りますが、他の受検資格で受検申請をしてください。実務経験のみで受検する場合は、1級は10年以上の実務経験、2級は5年以上の実務経験で受検申請ができます。
実務経験がないと受検できないのですか。	技能検定は、実務経験を有している者の技能レベルを問うものとしておりますので、受検資格として1級・2級ともに実務経験がない場合は受検はできません。
受検資格に複数該当する場合はどうすればいいですか。	複数の資格に該当する場合は、いずれかひとつを満たせば受検できます。どの受検資格で受検されても結果に関係はありませんので、ご自身で申請書類を作成しやすい資格を一つ選択して受検申請をしてください。
添付する資格証明書類に記載されている氏名が、現在の氏名と異なります。このまま提出していいですか。	氏名が変更となった理由を、以下の申請書類(画面)に記載(入力)してお知らせください。記載いただくことで、証明書類の氏名と現在の氏名が異なっても提出可能です。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・郵送申請の場合・・・受検申請書(A票)のⅦの項目</li> <li>・Web申請の場合・・・受検資格を確認するために必要な書類のアップロード画面</li> </ul>
添付する資格証明書の有効期限が切れています。このまま提出していいですか。	合格したことが証明できるものであれば有効です。
養成講習を受けた団体と、標準レベルの試験を受けた団体がちがいます。受検申請の際は、どの受検資格で受検すればいいですか。また、団体コードはどちらのものを選ばいいですか。	受検資格3 <sup>*1</sup> 又は5 <sup>*2</sup> で受検が可能です。また、団体コードについては次の通り選択した受検資格に該当するものをご記載(ご入力)ください。なお、どの受検資格で受検されても結果に関係はありませんので、ご自身で申請書類を作成しやすい資格を一つ選択してご申請ください。 <ul style="list-style-type: none"> <li>*1 受検資格3(講習修了+実務経験4年以上)で受検される場合 養成講習を受けた団体のコード+講習修了書(修了証)写し</li> <li>*2 受検資格5(試験合格+実務経験3年以上)で受検される場合 試験を受けた団体のコード+合格証書写し</li> </ul>
学士・修士での受検資格にある検定職種に関する科目とは具体的にどんな科目ですか。	検定職種に関する科目とは、研究科や専攻の名称にとらわれず、心理学・教育学・社会学・経営学・社会福祉学・看護学・その他の人間科学および人事・労務管理関連科目のうち協議会が認めたものに限りま。詳細は検定HP「 <a href="#">受検申請</a> 」の「 <a href="#">キャリアコンサルティング関連分野 科目一覧</a> 」をご参照ください。
実務経験年数(通算)について教えてください。	実務経験の年数は、実際に携わった期間の通算です。もし、同時期に複数の実務経験がある場合は主要なものひとつで算出してください。重複して(延べ時間を年数に換算して)加算することはできませんのでご注意ください。なお、実務経験年数の算出にあたっては、受検申請受付期間最終月での通算年数とします。 Web申請ですと、面倒な実務経験の年数カウントが自動で計算されますので、ぜひ便利なWeb申請をご利用ください。 <div data-bbox="1123 1463 1942 1834" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>例・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・</p> <p>A社で実務経験(3年) 2014年4月スタート 2017年3月終了</p> <p>B社で実務経験(1年) 2014年4月スタート 2015年3月終了</p> <p>したがって、<b>通算年数は3年</b></p> <p>同時期(2014年4月～2015年3月)にA社とB社で実務を行っている。</p> </div>
キャリアコンサルタントの仕事を同じ時期に掛け持ちしていました。実務経験年数は3年に満たないのですが、延べ時間数を実務経験の年数に換算し、加算していいですか。	延べ時間を年数に換算はできません。あくまでも実際に携わった年数となります。同時期に複数の実務経験がある場合は主要なものひとつで算出してください。
実務経験の年数は、キャリアコンサルタント試験合格(標準レベルのキャリア・コンサルタントの資格取得)後からカウントされるのですか。	キャリアコンサルタント試験合格(標準レベルのキャリア・コンサルタントの資格取得)年に関わらず、現在までに行った実務経験の通算年数となります。
受検申請書の実務経験の「内容」には、どんなことを書けばいいのですか。	相談者の希望に応じて実施されたキャリアに関する相談とその他の支援について、対象者、相談の概要、相談件数および頻度を記載してください。
ボランティアも実務経験に入りますか。	就労形態、報酬の有無に関わらず、受検資格に該当する相談業務として行ったものは実務経験となります。
実務経験はどうやって証明すればいいのですか。	実務経験は、自己申告制です。よって従事証明書等は必要ありません。受検申請書には申請者本人で実務経験の詳細を記入し、従事証明等(第三者による証明)のご提出は必要ありません。但し、受検申請書の審査により、事実と反することが判明した場合には、受検申請受理はできません。また、試験を停止および合格後においても、その決定は取り消されません。
1級の受検申請で必要とされる実務経験は、指導者としての経験を指しているのですか。	指導者としての経験を指しているわけではありません。1級で必要とされる実務経験*については2級と同じ相談に関するご経験です。 *実務経験とは、「求職者や学卒就職希望者を含む労働者の希望に応じて実施されるキャリア(職業の選択、職業生活設計又は職業能力の開発及び向上)に関する相談」で「相談者の希望に応じて実施される一対一の相談、またはこれに準ずるもの(6名以下の少人数で行われるキャリアに関するグループワークの運営等)に継続的・反復的に関わる経験」